

派遣先所属 福島県相双農林事務所 農村整備部 農村整備第一課
氏 名 阿部 靖広 (あべ やすひろ)
派遣期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

1 派遣業務の内容及び現況

○担当業務

私は東日本大震災の津波被害、福島第一原発事故の原子力災害に伴う、農地・農業水利施設の災害復旧事業、復興基盤総合整備事業（福島再生加速化交付金）に従事しております。私が所属する農村整備第1課の原町南部チームはプロパー5名、派遣3名（埼玉県、静岡県、滋賀県）の8名で4地区の復旧整備を担っています。その中で私は南相馬市原町区に位置する原町南部地区、太田地区の2地区を担当しております。業務内容は、復旧工事の設計・積算、工事監督、担当地区の計画整理（計画変更）、地元調整などの業務を行っております。

○平成23年災害復旧事業が完了した原町南部地区

原町南部地区の現行事業は、平成23年災害復旧事業と福島再生加速化交付金（原発被害）の2つの事業で進行しています。福島第一原子力発電所から20km圏内であり震災直後は避難指示区域に指定されたため、早期に災害復旧事業に踏み出せない地区でした。しかし、平成25年に避難指示区域が解除され、同年8月に災害査定を受けて災害復旧事業が認められました。査定時の状況は、地盤沈下やほ場に40cm以上の土砂堆積、さらには堆積土に大量のガレキが混ざり、耕土がどのくらい残っているか分からない状況でした。



相双農林事務所管内位置図

しかし、これまでのプロパー職員や派遣職員、地域行政や地元農家の方々が一心となり、令和2年3月に全ての復旧工事を竣工することができました。現在は今年11月の竣工認定に向けて準備をしている状況です。



平成23年災害復旧工事が完了した原町南部地区 今年5月（代掻き時期）の風景

2 被災地の復旧・復興の状況

東日本大震災・福島第一原子力発電所の事故から10年目に差し掛かった令和2年度ですが、福島県の復興・復旧は確実に一歩ずつ歩みを進めてきました。常磐線の全線開通（2020.3.14）に伴い各駅が新しくなり、浪江町の『道の駅なみえ』（2020.8.1オープン）、双葉町の『東日本大震災・原子力災害伝承館』（2020.9.20オープン）など、それぞれの町が復興の拠点を築きながら町興しに取り組んでいます。

しかし、浜通り地方を通る国道6号線は浪江町から富岡町の一部区間で、脇道や民家への進入がバリケードで禁止され、双葉町と大熊町の境に福島第一原子力発電所があり、その手前に山積みになった除染廃棄物が見えます。さらに、平成26年4月1日から避難指示区域の解除（田村市）が徐々に始まりましたが、その地域にも除染廃棄物の仮置き場が数多く点在しています。このような風景を見ると、まだまだ、復旧の基盤整備は残っており、被災地の復興への道のりは長いと感じております。



東日本大震災・原子力災害伝承館



双葉町の除染廃棄物仮置き場

3 被災地へ派遣となって感じたこと

福島県の公式イメージポスターに「来て、呑んで、味わって、住んで、ふくしま」というポスターがあります。これは、福島県版、市町村版とあり毎年写真が更新されるのですが、このイメージポスターを春に見たときに、福島県の復興を象徴する素晴らしいポスターだと感じました。私はこの公式イメージにあやかり、福島県にお世話になっている期間で、美しい自然、観光、お酒、果物、郷土料理、風土など福島県を満喫することが、復興の一助となると考えております。



2020年度の福島県公式イメージポスター（福島県版）